

I. 平成20年度事業計画

平成20年度においては、財政・税制等をめぐる国内外の当面する諸問題に関し、理論及び実務の両面から調査・研究を行い、意見・要望を関係当局に表明し、その実現に努めるとともに、財政・税制等の諸問題について、会員の理解を深めるため、適切なテーマについての会員懇談会を随時開催していくこととする。

さらに、税制等に関する国内外の情報・資料の収集や会報（租税研究）その他の各種出版物の配布を通じて、会員に必要な情報提供を行っていくこととする。

平成20年度における事業計画は、次のとおりである。

1. 委員会等（計画回数43回）

(1) 政策委員会

我が国の税制における抜本的な改正に向けた議論を見据え、経済財政諮問会議、政府税制調査会等の動きにも留意しつつ、税制全般について当面の課題を踏まえた調査項目を抽出し、税制改正について会員のアンケート調査を実施する。そして、アンケート調査結果及び各委員会における調査・検討結果を踏まえ、平成21年度税制改正意見を取りまとめ、関係当局に対し意見・要望の表明を行う。

(2) 個人課税委員会

個人所得課税や相続税・贈与税に関する諸課題について必要に応じ、調査・検討を行う。

(3) 消費課税委員会

消費税率引上げや複数税率の導入等の諸課題について、必要に応じ調査・検討を行う。

(4) 地方税委員会

地方税における応益原則等の観点を踏まえ、個人、法人に課される地方税全般のあり方について、調査・検討を行う。

(5) 税務会計委員会・企業会計との乖離問題専門部会

法人税基本通達、税務と会計の乖離問題等について調査・検討し、必要に応じて関係当局に対し意見表明・要望を行う。

(6) 国際課税委員会・国際租税基本問題研究会

租税に関する海外論文の翻訳・研究を行い、その成果を会員に対して提供する。

(7) 財政経済委員会・財政経済基本問題研究会

社会保障制度改革、地方財政改革等の諸課題について引き続き調査・検討し、必要に応じて関係当局に対し意見・要望の表明を行う。

(8) 地球環境問題検討会

ポスト京都議定書目標策定に向けた議論を踏まえつつ、環境政策全体の中での税制の位置付けについて、調査・検討を行う。

(9) 会社法検討委員会

新会社法の施行に関連する剰余金の分配、現物配当、三角合併等の問題をはじめ、信託税制、組織再編成税制、組合課税といった制度上・実務上の問題点について必要に応じ、調査・検討を行う。

(10) 金融課税委員会

金融所得課税一元化の実施に向け、必要に応じ調査・検討を行う。

(11) 税制改正に係る意見交換会

平成21年度の税制改正検討事項を中心に、定期的に当局担当官を招き意見交換を引き続き行う。

2. 会員懇談会（計画回数90回）

国内課税及び国際課税の各分野において、会員の関心の高いテーマについて当局担当者、各界有識者を講師とする会員懇談会を随時開催する。

3. 租税研究大会

第60回租税研究大会は、平成20年9月10日～11日に東京会場において、9月17日に大阪会場において、それぞれ開催する予定である。

4. 基礎講座

東京地区において、「法人税基礎講座（全8回）」及び「国際課税基礎講座（全6回）」を開催するとともに、関西地区において、「法人税基礎講座（全8回）」を開催する予定である。

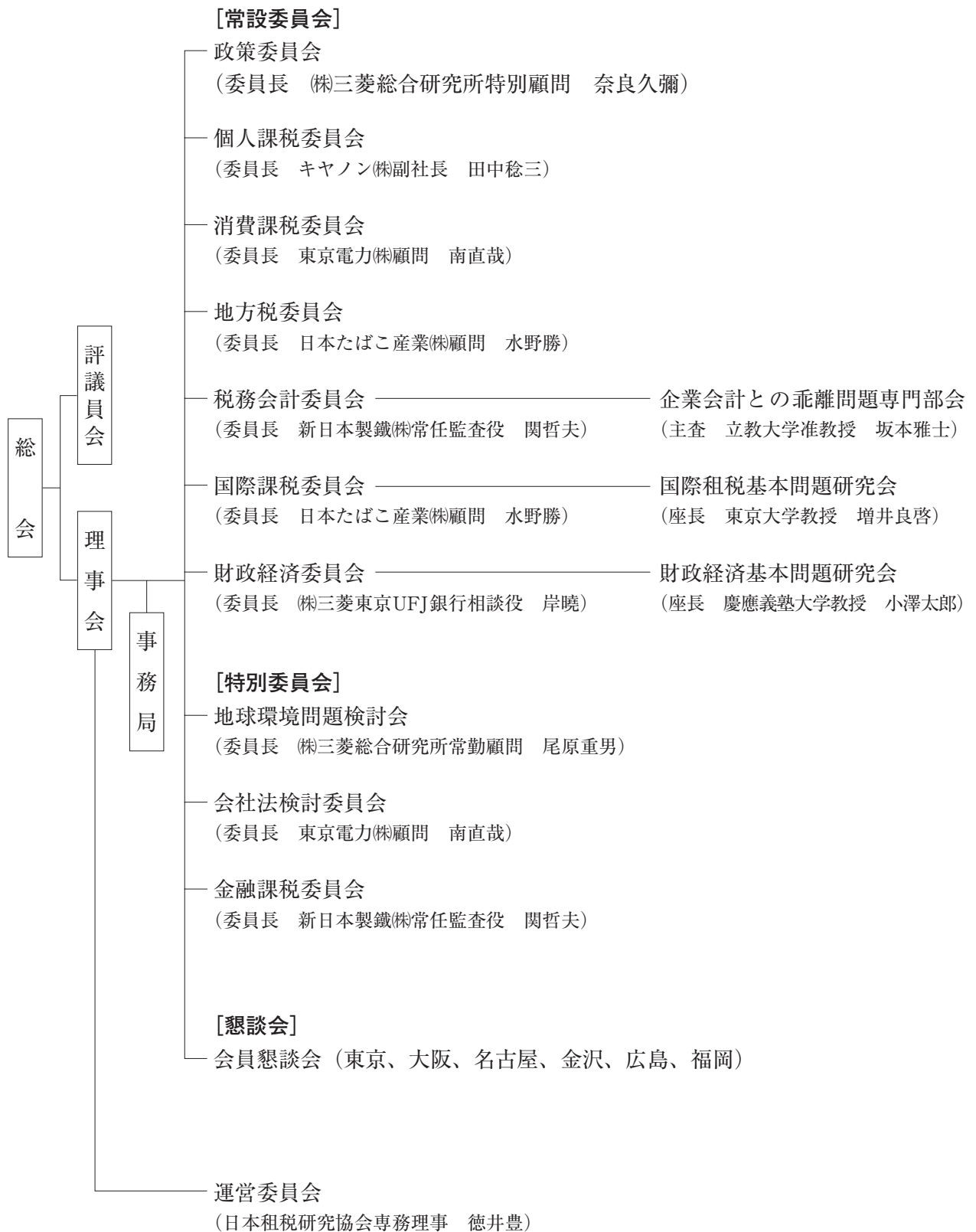
5. 出版物の刊行

「租税研究(月刊会報)」をはじめとして、「第60回租税研究大会記録」、「税制参考資料集(平成20年度)」「OECDモデル租税条約（2008年版）」等を発行する予定である。

6. 情報提供サービスの向上

租税研究に掲載された論文のデータベース化等によりホームページの充実を図り、会員向けの利便性の向上を図る。

7. 日本租税研究協会組織表



Ⅱ. 収 支 予 算 書

平成20年4月1日より平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算額 (円)	前年度予算額 (円)	増 減 (千円)
〈Ⅰ.事業活動収支の部〉			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	100,000	100,000	0
特定資産運用収入	400,000		- 400
会費収入	145,600,000	145,600,000	0
事業収入	0	0	0
雑収入	3,200,000	4,200,000	1,000
事業活動収入計	149,300,000	149,900,000	600
2. 事業活動支出			
事業費支出	121,100,000	108,500,000	- 12,600
給料手当支出	36,100,000	32,500,000	- 3,600
福利厚生費支出	4,000,000	3,600,000	- 400
旅費交通費支出	4,500,000	3,000,000	- 1,500
通信運搬費支出	3,600,000	3,400,000	- 200
消耗品費支出	1,500,000	1,600,000	100
印刷製本費支出	15,300,000	15,100,000	- 200
光熱水料費支出	600,000	600,000	0
賃借料支出	7,100,000	6,700,000	- 400
諸謝金支出	23,600,000	25,400,000	1,800
会場借上費支出	8,700,000	9,000,000	300
委託費支出	5,000,000	4,000,000	- 1,000
雑支出	11,100,000	3,600,000	- 7,500
管理費支出	35,700,000	35,700,000	0
理事会・総会費支出	1,000,000	1,100,000	100
給料手当支出	17,100,000	17,000,000	- 100
退職給付支出	0	0	0
福利厚生費支出	2,100,000	1,800,000	- 300
研修費支出	200,000	100,000	- 100
旅費交通費支出	400,000	500,000	100
通信運搬費支出	600,000	600,000	0
消耗什器備品費支出	300,000	300,000	0
消耗品費支出	800,000	900,000	100
修繕費支出	200,000	200,000	0
印刷製本費支出	200,000	600,000	400
光熱水料費支出	600,000	600,000	0
賃借料支出	7,300,000	7,500,000	200
租税公課支出	200,000	200,000	0
委託費支出	1,100,000	1,100,000	0
雑支出	3,600,000	3,200,000	- 400
事業活動支出計	156,800,000	144,200,000	- 12,600
事業活動収支差額 (A)	- 7,500,000	5,700,000	13,200
〈Ⅱ.投資活動収支の部〉			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	0	100,000	100
特定資産取得支出	3,800,000	3,200,000	- 600
退職給付引当資産取得支出	2,800,000	2,600,000	- 200
減価償却引当資産取得支出	1,000,000	600,000	- 400
景気変動引当資産取得支出	0	0	0
固定資産取得支出	1,000,000	3,000,000	2,000
什器備品取得支出	500,000	2,500,000	2,000
ソフトウェア取得支出	500,000	500,000	0
敷金・保証金支出	0	300,000	300
敷金支出	0	300,000	300
投資活動支出計	4,800,000	6,600,000	1,800
投資活動収支差額 (B)	- 4,800,000	- 6,600,000	- 1,800
〈Ⅲ.財務活動収支の部〉			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動収支計	0	0	0
財務活動収支差額 (C)	0	0	0
〈Ⅳ.予備費支出〉			
予備費支出 (D)	2,000,000	0	- 2,000
当期収支差額 (A) + (B) + (C) - (D)	- 14,300,000	- 900,000	13,400
前期繰越収支差額	23,729,000	33,155,000	9,426
次期繰越収支差額	9,429,000	32,255,000	22,826

Ⅲ. 平成20年度会費分担基準

自平成20年4月至平成21年3月

原則として以下による。

① 維持会員

A) 事業会社

資本金額	年会費	15億円以上	40	100億円以上	70	2,000億円以上	110
	万円	20億円以上	45	300億円以上	80	2,500億円以上	115
5億円未満	23	30億円以上	50	500億円以上	90	3,000億円以上	120
5億円以上	28	50億円以上	55	1,000億円以上	100	3,500億円以上	125
10億円以上	35	80億円以上	65	1,500億円以上	105	4,000億円以上	130
						4,500億円以上	135以上

B) 金融機関

資金量	年会費	2兆円以上	35	7兆円以上	85	20兆円以上	115
	万円	3兆円以上	40	8兆円以上	95	25兆円以上	120
1兆円未満	23	5兆円以上	65	9兆円以上	100	30兆円以上	125
1兆円以上	28	6兆円以上	75	10兆円以上	105	35兆円以上	130
						40兆円以上	135以上

C) 証券会社

営業収益	年会費	500億円以上	35	900億円以上	80	5,000億円以上	115
	万円	600億円以上	45	1,000億円以上	90	6,000億円以上	120
300億円未満	23	700億円以上	60	2,000億円以上	100	7,000億円以上	125
300億円以上	28	800億円以上	70	4,000億円以上	110	8,000億円以上	130
						1兆円以上	135以上

D) 生命保険会社

収入保険料	年会費	4,000億円以上	35	2兆円以上	85	4兆円以上	110
	万円	5,000億円以上	45	2.5兆円以上	90	4.5兆円以上	115
2,000億円未満	23	1兆円以上	60	3兆円以上	95	5兆円以上	120
2,000億円以上	28	1.5兆円以上	75	3.5兆円以上	105	5.5兆円以上	125
						6兆円以上	135以上

E) 損害保険会社

正味保険料	年会費	1,000億円以上	35	5,000億円以上	85	8,500億円以上	110
	万円	2,000億円以上	45	6,000億円以上	90	9,000億円以上	115
500億円未満	23	3,000億円以上	60	7,000億円以上	95	9,500億円以上	120
500億円以上	28	4,000億円以上	75	8,000億円以上	105	1兆円以上	125
						1.5兆円以上	135以上

F) 各種団体 年会費 23万円以上

② 特別会員 年会費 23万円以上

③ 個人会員 (A)正会員 70,000円 (年会費・「租税研究」等購読・会員懇談会参加)

(B)購読会員 30,000円 (年会費・「租税研究」等購読)